

平成27年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年5月25日（月）
開会 午前9時00分 閉会 午前9時05分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 7 議 事
(1) 議案第74号 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正及び京丹後市
社会体育施設条例の一部改正の修正について
- 8 そ の 他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり（全3頁）
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年6月2日

委員長 小松慶三

署名委員 森益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 〔欠 席 者〕 なし

〈小松委員長〉

ただ今から「平成27年 第10回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

〈小松委員長〉

初めに会議録の承認を行います。

第8回の署名委員は野木委員です。

会議録につきましては、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

原案どおり承認致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

森委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正の修正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正の修正について」説明をさせていただきます。

最初に議案の一部訂正をお願いしたいと思います。議案書2ページ目、提案理由の最後の行、「ついて」の「い」が抜けていますので、付け加えていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

5月7日の定例会で承認をいただきました、「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正」及び「京丹後市社会体育施設条例の一部改正」について、「京丹後市社会体育施設条例の一部改正」の内容に誤りがあったこと、並びに、条例案等の審査を行う例規審査会の中で、改正文の提案の方式について指摘があったことを踏まえ、改正文を修正させていただくものです。

まず、「京丹後市社会体育施設条例の一部改正」の誤りですが、新しく社会体育施設として設置を予定しています、京丹後市橋体育館の使用料について、午前、午後、夜間について、それぞれ800円としていましたが、体育館の規模が小さいため、他の同規模の施設と合わせ、400円とさせていただきます。

また、2つの条例改正を別々に行うこととしていましたが、今回の条例改正が、橋小学校を旧橋中学校に移転することが理由となって行うものであることから、1つの改正文とする方が良好だろうという指摘も受け、提案させていただいていますように、第1条と第2条として改正文を修正させていただくものです。

また、施行日を9月1日としていましたが、2学期からの移転を予定しています関係上、今年は2学期が始まるのが8月31日ですので、施行日についても、9月1日ではなく、8月31日に変えさせていただきたいと思います。

なお、これに伴いまして、「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正」の施行日についても修正が必要ですが、この条例改正後に合わせて差し替えをさせていただきたいと考えています。

一度承認をいただいたものを修正することは大変申し訳なく、事務局の不手際もありお詫びを申し上げます。承認をいただきましたら、今回の修正のもので6月議会の方に上程をさせていただきたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第74号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正の修正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事は終了させていただきました。

続いて3の「その他」ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

〈小松委員長〉

ないようでしたら、以上で第10回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

〈小松委員長〉

事務局から確認事項がございましたらお願いします。

〈教育総務課長〉

特にございませぬ。前回の定例会で次回定例会の日程も決めていただき、6月2日の午後3時ということでお世話になるということになっていますので、よろしくお願ひ致します。以上です。

〈 閉会 午前9時05分 〉

[6月定例会 平成27年6月2日(火) 午後3時00分から]